

令和四年第四回雄武町総務文教常任委員会会議録(第一日目)

令和四年十一月一日 午前 九時二十八分開会

一、出席委員は次のとおりである。(応招委員)

委員	柳	原	浩	之	君
委員	金	田	壽	夫	君
委員	遠	藤	友	宇	君
委員	嶋	村	義	文	君
副委員長	佐	藤	昌	寧	君
委員長	溝	田	昌	志	君

二、欠席委員は次のとおりである。(不応招委員)
なし

三、本委員会に出席を求めたものは次のとおりである。

請願者	葛西	礼子	君
請願者	今西	綾子	君
請願者	瀧澤	絹代	君
請願者	市川	三七子	君
議長	橋詰	啓史	君
事務局長	山崎	佳之	君

四、本委員会の職務のため出席を求めたものの職、氏名。

事務局長	山崎	佳之
議事係	内宮	真希

五、本委員会の付議事件は次のとおりである。

請願第二号 平岡医師の再任を求める請願書について

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） おはようございます。本日の出席議員は六名です。定数に達しておりますので会議を開きます。まず初めに、請願に対する意見が柳原委員から先日出されております。意見を求めます。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） では前回です。第二回総務文教常任委員会の中でね、出てきた話の中です。平岡医師の再任を求める請願書、この一枚紙です。これが出てきた中で、紹介議員に対する質問等を行いました。その中の言葉の部分で、請願趣旨の最後の一行に署名を添えて請願いたしますという項目がありました。紹介議員、嶋村議員は署名を添えて請願を出しているというふうにおっしゃっています。これは議長に対して出してきてるもので、議長と局長、この請願書は今どいなるか、これをお聞きしたいというふうに思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。橋詰議長。

○議長（橋詰 啓史君） 請願書の今、どういう扱いになつてゐるか、ことです。請願書には、皆さんにお手元に出してゐるこの二ページといひますか、これだけです。で、恐らく以前からあるように五百人の署名とすることを意味してゐると思ひますけれども、私も五百人の署名があるというふうに想像してゐました。ただ、出たものにはなかつたんです。署名を添えて請願いたしますというこの文言について、若干気にはなつたんですが、他の、この葛西さんが代表で他の署名と共に捺印もありましたが、他の七名の方々を署名として考えました。それについてはですね、受理したんですがその時、色々こう、気にはなつたんです、その五百名の署名ないなと思つたんですが、後で確認したところ、議長会にも諮つてみました。そうすると署名はですね、請願の内容やその議事に提出することを賛同して集められてゐると。この七名もそうなんですが、たぐさんの署名があつたとしても、請願に列記した氏名が請願ですから、添付してある署名簿も請願者と同じ扱いになる。同じように七名であつても署名を添えてゐることに合致するといふふうには、議長会も判断してゐるようです。私も若干疑問はあつたんですが、提出されなかつたことで、この七名の署名と捺印した方を署名者として認識して受理したと記憶してゐます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 若干、言葉尻を捉えて質問しますけれども、署名を添えてといふことは添付といふことです。添えてゐることは添付です。で、今議長がおっしゃつた部分は、これ連名の部分をおっしゃつてゐます。で、一枚目には葛西礼子さんが代表者で、その他七名、別記記載といふふうになつておゐます。まあ議長会の判断は私は存じ上げませんけれども、この署名を添えて請願いたしますといふのは、先日の紹介議員に対して質疑では、紹介議員の嶋村議員は以前出された五百名の部分についてといふふうには言つてゐます。そこに若干齟齬があると思ふんですけども、五百名の署名とこの七名の連名を一緒にすることはできないと思ひます。議長も、ここにちよつと若干の疑義をお持ちになられて、議長会に確認したといふことですが、一番最初に言ひましたけれど

も、署名を添えるということは、添えるっていうのは別添なんですよ。別添ってことは別紙になりますから、基本的に。これ連名でするので、これ一枚紙ですよ。その辺ちよつと、もうちよつと詳しく説明していただかないと納得できませんし、紹介議員は署名を添えているというふうにおっしゃってますんで、もうちよつと詳しく、あと、結局これずつとやってますけども、緊急質問の時も、五百名の署名をバックボーンにやられてる訳ですよ。だからこれが結構、今回の焦点になってきてる訳です。その辺、局長と議長の解釈、なぜ嶋村議員へ返したのか、その辺も含めて、ご説明をお願いします。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。橋詰議長。

○議長（橋詰 啓史君） もう一回申し上げますけども、署名は当時、添付と柳原議員おっしゃいましたけど、署名としてこの表紙、これを、署名を添えてだったんですけども、七名の方を署名として考えて受理したのは事実です。五百名というのは確かに私も一回見てはいます。ただ添付されてなかったんですが、五百名の署名を一回見えますので、正式に出される時には、添付っていうか、その五百名はなかったんですけども、五百名の署名を実際私はこの目で見てますので、その確認を取っている以上、五百名の方が署名したって事実は重いというふうに受け止めて様々な発言をしております。そういう内容です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） この平岡医師の再任に向けた行動において、この署名の五百名というのは非常に大きな動きだと私も思っています。まあその中ですね、この一生懸命書いてくれた方、あるいは代筆された方もいると思いますけども、それを結局表舞台に出さずして、五百名、五百名というのが独り歩きしてるのが今の状態です。それを議長が自分が見ていたからということであるというふうな認識でいいんですか。私は嶋村議員のお宅にお邪魔して、お借りしてコピーをしてみましたけども、実際見てない議員もいる訳ですよ。この六月以降の議会でずっとこの問題をやっておりますけども、あるかないか分からないやつがあるという認識で、この請願書、これを受理したというふうになんか、議長おっしゃいましたけども、それだと全く話変わってきちゃうんですよ。私は何を言いたいかといいますと、ずっと同じこと言ってるんですけども、署名ですか、署名が集まったんであれば、議会に出すのではなく、町長に出すべきだと言ってます。なぜこれが議会のほうに来るのか、これがいまだに不思議ですし、議長に質問してこんなこと言うのも若干失礼かも知れませんが、実際、議長はこれコントロールできない、できてないというふうに思ってます。だから、以前は緊急質問などの後にですね、若干話それますが、緊急質問を嶋村議員がやった後に議員全員協議会をやって検証しましょうねというふうにお願いましたけども、それも議運で諮られ、今現在、行われていないのが現状です。結局、この五百名という署名がずーっと宙ぶらりんになったまま、今回の請願者にも真っ向で署名を添えて、これを紹介議員は五百名と言っている。議長はこの連名を署名と言っている。でも僕は、証明というのは見ているから、それも若干あるという曖昧な表現で来ているから、ずっと揉めているんじゃないですか。いかがですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 橋詰議長。

○議長（橋詰 啓史君） 多少異論があるんですけども、五百名の署名があると言って私も見ましたし、柳原議員も見たとさうに今、お話しされました。私は住民の立場を考えると、署名をする行動もそうなんですけど、議員である以上、雄武町の今の世論がどうなってるかっていうのは耳に入ってるはずですよ。署名という形を取らなくても、住民の声を議会に反映させるのが議会議員の仕事だと私は思ってます。確かに決まりでいくと署名を添えてって言葉尻を取ると、ないのおかしいってのは当然の疑問だと思います。ただ、なくてもこれは問題ないというふうには議長会では述べてます。そういう意味で皆さんの疑問は確かにあるんですけど、一歩、町民側に立った時にこの疑問は十分、その活動、五百人なくても、世論を考えると、こういう声があるということとは皆さん肌で感じていると私は信じてます。そういう意味で議会が議論をしないと、先ほど町長に請願、提出したほうがいいんじゃないかとおっしゃいましたけど、町長がああ見ましたよと、見てそのまま終わったら、町民の声はそのままです。そうじゃなくて、町長が動かないんであれば議会から動かして欲しいということが、町民の側の気持ちだと思ってますので、それを今回、こういう請願って形に現れてきて、確かに署名は付いてませんが、町民の皆さんの気持ちはそこに込められてると私は思ってます。そこをですね、細かいことと言いませんけれども、規則上は問題ないというふうには私は確認取りましたんでね。町民の皆さんが歩いている姿を想像してみてください。どういう思いで署名を集められたか。議員たるもの、そこにやはり思いを馳せて理事者側と意見を闘わせて、町の動き方を決めていくべきだなと思えますけれども、そういう意味で、私はこの署名が添付されなかったっていうのは残念ですが、何かの思いがあつて紹介議員は添付されなかったと確認、確認っていうか、私は思っております。そういう意味で、この質問を今、質問されたもの全てお答えしようと思っておりますが、私はそういう意思を持って、この議会運営をさせてもらってます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 焦点がずれてると思えます、議長の発言は。私が言ってるのは、この五百名の方々が一生懸命集めたのは、十二分に認識してます。大変だったと思えますよ。ただ、プロセス、この過程がおかしいんですけど、私には私言ってます、だから議会に紹介議員をつけて請願書を出すのはいいですよ。でもその前に町長に出してないじゃないですか、それは私には言ってるんですよ、ずっと。一貫して。この五百名の書類があるんであれば、しっかりしたものを作ってますね、町長に自分たちの要望を出すべきじゃないですか。それでも動かないんであれば、議会として動くというのが筋じゃないですかね。一気に議会に来るっていうのがおかしいですよというのを私は一貫して言ってます。それを若干こう、誤解されてるのかも知れませんが、最初からですね、議会の請願という手段を使うことに対して、私は疑問があるんですよ。今回の議長と事務局長を呼んだのは、この請願書に対する署名を添えてという部分を、議長が知った上で、知った上でですね、まあ議長会に諮ってこの連名でいいという、それはおかしいじゃないですかって質問なので、ちょっと、なんか議長の話を聞いてると、柳原は住民の声を全然聞いてないみたいな発言をされますけど、私は十分聞いてますので、その辺、誤解を与える発言やめてください。それで、署名を添えてという以上は、署名が添えられるべきじゃないですか。それを、局長なり議長は議長会についていうのは今日初めて聞きました。そういうのをなぜ議員に説明されな

いで、このコピーを回すんですかね。その辺が私は一切分かりませんよ。本当だったらですね、この請願書を受理した時点で請願文書表を作って出すのが筋じゃないですか。ただ出てきた請願書をですね、コピーして渡してらるっておかしいと思うんですよね。その辺のプロセスもできずして、もう何をおっしゃってるのか甚だ疑問ですが、その辺どうでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 橋詰議長。

○議長（橋詰 啓史君） 全くかみ合ってますが、私はこの請願書、条件が合っていれば受理すべきだと思ってます。確か、パタパタと短い時間で受理したのは事実ですけども、それを受ける受けないというのは、事務局長と私たちの判断で構わないと思ってます。条件さえ合ってれば。添付されない、されてる、されてないっていうのも多少はあったんですが、受理したのはそういう意味で受理しました。先ほど何回もおっしゃってる柳原議員が、町長に出したらいいんじゃないかっていうのがありましたけれども、町長に要望を出す、まあ請願っていう形ではないんですが、町民の方々は何回も町長の家にも行ったり、電話もして、町長にこの平岡医師の件は話してるのを聞いてます。それでもやっぱり個々の意見というのは通らなかつたようですから、もつとも、もう動いてますのでね。それで議会に出すことになったのは、これは柳原委員も十分ご存じだと思いますけれども、住民の権利ですから、理事者に出すのはもちろん嘆願書であるかも知れませんが、ほとんどの場合は議会を通じて出すのが通例だと思います。議会はどこの議会でも住民の声に受けるために請願するのは権利として認められてますので、何の違和感もないと思います。私はそう理解してます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） もう議長、議長とこの議論をしても終わらないかも知れませんが、陳情と請願の違いは紹介議員がいるかないかです。よって、私が言ってるのは陳情イコール要望書も入ります。そういう形で、町長にお出しになってから、請願のがよかつたんじゃないですかというふうに言ってます。先ほど議長がおっしゃったように、ここには議長の家に行ったりですね、お電話をしたりしてですね、町長に言っても動かないというのは、町長も全ての方を全部要望聞くわけにいきませんからね、それはちよつと無理かなと思いますよ。ただ、五百名という方の署名を集めて要望書という形で出せば反応するじゃないですか、普通は。だからそのプロセスを踏んで、それでもダメだったら請願、紹介議員をつけて出したほうがいいんじゃないですかというの、私の一貫した考えですからね。だから議長は住民の方の権限で請願はあるよ、それは私も十分認識してます。しかしプロセスってのが大事なんですって。一気にそこに行ってしまったらダメなんですっていうことを言ってますので。議長と議論しても噛み合わないの、局長にまずお聞きしますけども、局長、別件でまず一点。今日この請願書に対する意見陳述の実施についてという、議長から葛西礼子様に出している紙を見ました。これちよつとあの、非常にお粗末な文書だと私思いますよ。私、しっかりと十二ポイントで、しっかりと改行もやって、出した文書が、このような間抜けに文章にされると、本当、なんだと思いますよ。しっかりと文章用務なんかも勉強されてですね、よろしくお願ひしたいと思いますよ。局長にお聞きますけども、私、今日聞きたかつたのはこの署名の部分だけです、請願陳情については後で、この請願を挙げてこられた方に聞きますから結構ですけども、署名が出てきた時の経緯ですね、嶋村議員にお返しした経

緯、これを教えてください。それとこの平岡医師の再任を求める請願書、これが出てきた時にこの署名を添えてついでという部分をどう解釈したかも教えてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、山崎局長。

○議会事務局長（山崎 佳之君） これ七月の二十九日に受付しております。それで柳原委員おっしゃるように五百名の署名ついでという部分について、出てきた時に嶋村委員に確認したんです。それはいいんですかっというところで、それで色んなやり取りありますけども、議長もその部分ないということ、一回議長と嶋村さんのほうで色々話した結果、後日、嶋村さんがこの八名でいいということで、その五百名ついでという、言われている署名は添付しないで受けたということでありました。それは署名を添えてついでという部分あります。請願書は全て署名されてる方を全部請願者としてみなすんで、今回出てきたのは署名でなくて記名押印でありますけども、その部分を署名と判断して受理したついでというところでございます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 分かりました。署名を添えてというのは、あくまでもこれ記載している方の連名の七名の方ついでという認識でいいですね。分かりました。紹介議員はそうおっしゃってませんからね。分かりました。それではですね、最後になりますけども、公文書というのは文言と合っていないと、多分、公文書というふうには見なされないという私の認識なんです。署名を添えてということ、先ほどから申しましたとおり、別添というのがなければ請願書はないものになっちゃうような、私は認識持つてるんですよ。ただ今、局長は、この連名をもって署名というふうに言ってますんで、今後の会話の中でこの五百名については、この請願書に関してはずいぶんという認識で議事を進めていくということでもよろしいでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、山崎局長。

○議会事務局長（山崎 佳之君） それでよろしいかと思えます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。はい。では柳原委員からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（橋詰 啓史君） いいですか。あれば答えますよ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。では遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） まず局長、局長にもちよっとお伺いしたいんですけど、局長と議長にお伺いしたいんですけど、いいですか。まず一つ目なんですけども、私、請願提出者の皆様に対しての質問ということで、十月十七日に文書を出してるんですけども、それ、自分が考えた文書、二つ質問を考えたんです。ですけども、その二つのうちの一つだけが取り上げられた形で葛西礼子様のところへ届いてるんですよ。それで、私が当初質問させていたことは、五百名の嘆願書ではなく九月定例会で八名での請願に至った経緯はという質問を上げてるんですけども、この質問が葛西さん宛てのお手紙から削除された理由について、まず教えていただ

きたいというのが一つ目。そして二つ目なんですけども、まず一つ目の質問からお答えください。

○議会事務局長（山崎 佳之君） すいません、うちの内宮さんの方からお答えさせてもらってよろしいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、お願いいたします。

○書記（内宮 真希君） 前回の委員会の時に、このひとつだけ私、採用されたものだと思ってたので、これしか載せませんでした。もうひとつの質問をちよつと削る話なのかと、修正しているのがひとつだけだったので、それだけでいいのかと思って外しました。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） それだけだとちよつと困るんだよね。それだとちよつと困るので、これ聞きたいことなので、今日町民の請願を出された皆様がいらっしゃったら、これについても改めて聞こうと思います。それではちよつと確認、局長に確認したいことなんですけど、繰り返しになってしまうかも知れませんがよろしいですか。まずですね、この間の嶋村議員の紹介委員の集まりの時ではですね、この請願書、請願書には、柳原さんが先ほどおっしゃったことと繰り返しになるんですけども、書面を添えて請願いたしますというところで、町民の皆さんはこの署名を添えて請願しますっていうのは、五百名を超えた手書きのものが一緒に付いてるという認識だったと思うんです。で、実際の出てきた請願の効力といえますか、実際の数字ですよ、それは何名になるんでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。山崎局長。

○議会事務局長（山崎 佳之君） 実際、請願書を受けた、請願書の人数は何名ですかってことでありますけども、八名です。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） あと、そうであれば、柳原さんも先ほどおっしゃいましたけども、町民の方はこの部分、五百名ものが添えられているというふうに認識されている方もおられると思いますし、嶋村さんもこちらは五百名の署名ということで認識されてると思いますので、こちらで大きな齟齬があるというふうに感じていきます。それで、議長に対して、議長に質問というか、なんですけどもよろしいでしょうか。まず議長は今、柳原さんのお話の中で、一番はじめに五百名の署名があると想像してましたというふうにお答えになってるんですけども、その後に見ていきますって言うてるんですけど、見ていますよ。想像してましたって言うてるのに、この短期間の間に一体どうなのかなと。話がもう、五百名の署名があると想像してましたって議長が先ほどおっしゃったんですけど、その後に見ていきますっておっしゃったんですよ。で、議長はこの五百名の願意についてはどのようにお考えなんですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、橋詰議長。

○議長（橋詰 啓史君） ただいま最後の、願意でしたっけ。五百名の件、まずお答えします。五百名が、私は想像してたっけのは、出てくるというふう想像してた、というふうにお答えしたいと思います。署名見えますから。五百名の署名を実際見てはいます。一回。そのためにですね、添付されると想像してましたっていう、答え方をしてると思います。で、出てこなかったんですが、私は見えますっていうふうにお答えしてるんです。そのことです。はい。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） じゃあその五百名の署名が出てくると議長が想像されてましたけども、出てこなかったっていうのは、なぜ出てこなかったんでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、橋詰議長。

○議長（橋詰 啓史君） それはですね、紹介議員、嶋村議員から出てきた時に付いてなかったんで、何らかの理由があって付けなかったなというふうに思いました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） それでは嶋村議員が紹介議員として、整えるべき五百の請願を、請願というか嘆願書を併せて提出しなかったというふうに認識されてるということですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、橋詰議長。

○議長（橋詰 啓史君） 先ほどもお話ししましたけども、条件として紹介議員がいて、お名前、葛西さんのお名前になってましたし、条件整ってれば受理するんですけど、その条件が整っていません。たまたま私が見た、一回見たんですが、五百人の署名がなかったことについては気になりましたけど、条件が合ってたので、後で嶋村さんに聞こうと思ってはいましたけど、そのときはそれで受理いたしました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） その条件が整ってましたっていうのは、私が今聞きたいのは、この請願が八名の請願なのか、五百名の請願なのかというところなんですけども、条件が整っていたっていうのは、どの部分をおっしゃってるんですか。何名の請願のことをおっしゃってるんですか。そしたら五百名のはあったけども、五百名についてはどうしたのかなって議長は思われなかったんですか。

○議長（橋詰 啓史君） 思いました。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） そしたら、どうして思ったんだったら、その五百が通るようになんていうか、体裁を整えて、こうしないとダメだとか、そういうふうな方向に動かなかったんですか。

○議長（橋詰 啓史君） 先ほど言いましたけど、条件が整ったので、嶋村さんの意思で、紹介議員とこの請願をされた、この八名の方とお話しした上で、この形を取ったなというふうに理解いたしました。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 嶋村さんの意思で五百の請願が出されなかったという認識ということでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 橋詰議長。

○議長（橋詰 啓史君） はい。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） そうなると町民の皆さんと随分齟齬があると思うんですけども、これ、嶋村さんに聞いてもいいんでしょかね。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 私の判断で。はい、嶋村委員。マイクを近づけてお願いいたします。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 山崎局長及び橋詰議長の説明のとおりで、今回の請願書の中身というのは、葛西礼子さんほか七名、計八名の連名で請願書を提出しています。ただし五百名の、八名の方が中心になって、五百名の署名を集めてありますので、私は局長に請願書、八名の連名の請願書を提出する時、こういった署名もありますということ添えて提出してあります。ただし、議長及び山崎局長の判断としては、八名の署名に基づいた請願で十分条件クリアしてるんで、五百名の署名分については浮いた状態になるんで、一旦、嶋村さんのほうに署名を集めた方のほうにお返ししたいということで、その後、恐らく一週間ぐらい後だと思えます。受理した経緯があります。この間、今、柳原議員なり遠藤議員なりが色々お話しされたように、議員の全員協議会でも、随分この署名簿の話が出ました。その時私が申し上げたのは、五百名の署名について、疑義があるんであれば、私、局長のところに預けてますので、ぜひ一度目を通すなり、必要であれば印刷もやぶさかでないんで、そういうことをもらってくださいと。ただ一人、柳原議員だけです。私のもとに署名を見せてくれて来たのは、後、他の議員からは一切そういう照会はありません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 署名簿に対して疑義があるとか、そういうことではないんですよ。私が一番思ってるのは、町の皆さん、その八名の皆さんがいろいろ努力、努力されてというか、慣れないのに色んな方が回られてそういう請願活動をされた。五百名の数を集めた。それは結局、きちんとした形になって、町に上がってきたのかとか、請願として、請願の、請願で今、上がってきたのは八名な訳ですよ。で、五百名の活動をされた人の願意はどこに行っちゃったんだろうということ、私は非常に、そういう活動された方、その書いた方に対して、まあ失礼ではないかというか、そういう気持ちがあつて発言してますので、嶋村さんは何か、私を敵対視して、なんて言うんですかね、請願活動に対して、なんかこう反対派のような形で捉えようよとしてるのかも知れないですけど、私はそういうつもりでは全くなくて、むしろ皆さんの願意がきちんと届いてないんじゃないかっていうところで心配してますので、そこらへん勘違いしないでいただきたいところです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。すいません、請願に関する意見陳述がこれからございますので、申し訳ありませんけれどもこれにて終了したいと思えます。本日はありがとうございます。会議を続けます。請願に関する意見陳述の実施についてということで、先にお願いでございました意見陳述を行いますので、よろしくお願いしたいと思います。請願提出者に対する質疑等を行います。質疑ございますか。嶋村議員。

○総務文教常任委員（嶋村 義文君） 先に請願者の請願に至った思いをまず聞かないとまずいんじゃないの。ただ質疑応答だけじゃ

なくて、議会の基本条例には請願者の意見をきちつと聞くってちゃんと定めてあるんだから、請願者のまず思いを聞かないとダメだと思えますよ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） では、申し訳ございません、こちらから示させていただきます。葛西さんに代表して、請願に対するお話し、していただきたく思います。

○請願者（葛西 礼子君） よろしくお願いいたします。まずこれ、請願書に当たり、一応大事なことで、私としても死ぬ思いで考えておりました。またこれをきっかけになったのは、うちの主人のことで、腸閉塞も分からない、命に関わる病氣、これが私一番の問題でした。して、いつこのように、機会があるのかなってずっと思ってたところに、この問題が署名書の運動に加わったことが一番の問題でした。それでやっぱり問題に関してですね。昔から、前からこういう問題がね、ただあったと思います。ただ、この表面に出なかつたつちゅうことだと思えます。今回は、この平岡先生のことによりね、出たことだと思えます。それで、私としては一気にこの問題をね、どうにか町民の一人としてあげて、風通しのいい雄武町、また国保病院の中の問題に、私すごく関心を持っております。その中で、こういう問題が数々、皆さん、議員さん分かつてると、分かるか分からないか分からないんですけど、見えてると思います。それに対して町民の私たちが、何も分からない私たちが声を上げなきゃならない、ね、こういうこと自体が、もう少し、議員さんもね、町民とのパイプ役ですから、町政と町民のパイプ役ですよ。その中におられる方々ばかりなのに、なぜ私たちがこういう運動をしなればならなかったのかということですよ。問題はですよ。少し重く考えてください。私、いつも私、心にあります。いつもいつも傍聴に来た時も、いつも思います。不思議に思います。何なんだこれって。町民の気持ち、何も分かつてないなって、私、思います。こんな重大なこと。町民の方がね、分からないと思えますか。全員分かつてますよ。ただ場所がないから、こういう場所がないから、発言ができないんです。やっぱり国保病院の中の、平岡先生という方は、とても今までにない、真実ある診察と、それからアドバイスなり、いい方向に導いてくれました。かたや院長は、院長ですかね、桂巻さんはね、悪いんですけどそういう方向にね、ないです。これ最近の話ですけどね。最近の話は、うちと、うちの主人と同じ腸閉塞でした。ね、その方も、その部下っていうか、今、派遣医師の先生ですか、その先生か、ちよつとそういう感じだと思うんですけど、まあうちと同じ腸閉塞でした。原因はですね。してここで、救急車はおろか診察、本当にお粗末な、レントゲンもかけず、ただ痛み止めと何だかの点滴を打ってですよ。それで、途中でもう腸閉塞つたらお分かりでしょう、大変な病氣だということ。転げ回ってね、点滴すら打てない状態ですよ。それを抜いても、看護婦に抜いてもらって、そして自ら紋別広域ですか。紋別広域に行ったら、紹介状があると。その紹介状も出さずにして、市内の救急病院ですね、紋別の救急病院で訳を言って、紹介状を書いてもらい、かつ、救急車を手配していただいたそうです。こういうのってね、町の恥ですわ。こんな立派な病院がね、救急指定病院ってありながら、そういう処置も取られない。そんなお粗末なことがありますか。人の命です。そういうことすらできない、やらない、これどういうことになってんですか。この国保病院の中。誰も信用できませんって。薬は仕方なし行きます。診察は一切、よっぽどの限り受けません。それと、うちの母がですね、広域、広域でない、ここの国保病院ですね、病院

でレントゲンを撮ってもらってくれと。下のシヨートに、特別老人ホームですね、に行った時に、上に行ったたら、インフルエンザの、コロナ接種の後にレントゲンを撮ってくれて言われて行ったんですけど、誰もいないのに診察がなかなか来られない。桂巻さんですよ。これはね、すぐやっていただかないとね、園に戻らなきゃならない立場上、介護タクシーを頼んで行ってるんですから、それとです、ね、やっぱりね、処方箋のほうでも四時半とはね、私、分からなかったです。これ、雄武広報にも出てません。時間。こういうふうに変更になりましたっていう、そういう知らせも入ってません。その上に、先生の、桂巻さんのね、診察はね、本当にふざけたね、馬鹿にしたような、町民に、の患者に対してですよ、馬鹿にしたような態度でした。薄ら笑いしてね。骨四本折れてます。薄ら笑いしてですよ。それも私が、不思議で不思議でならないことばかりなもんですから、本当にそうですかとお尋ねしたら、ああ見たら分かるでしょう。患者に言う言葉ですか、これ。そういう粗末なね、私たちにね、示してからにね、私、信頼できません。そんな先生どこにもおりません。この病院の院長だけです。なぜこんなことが許されて今までののか。ね。もう亡くなる、亡くなる寸前の方にね、指さしてね、もうダメですから、そんなあの、先生つてどこにおられます。よく考えてくださいよ。目を開いてくださいよ。私たちはね、こういうことをね、じつと我慢して今まで来たと思います。ただこの平岡先生のおかげでっていう、こんなこと言ったら先生に申し訳ないんですけど、目覚めさせていただきましたね。これからも、私たち目を開いて見ていきたいですね。見ていかなければなりません。これ、モグラになってる訳にはいきません。声を出さないと。そういうことが山ほどあるんです。これね、一日かかっても言えませんが。一杯あり過ぎて。一番、今、感じたことだけ。ね、こういう場をいただきましたから、述べさせていたでいてますけども、まだまだあります。これはないと。ね。町政と町民のパイプをやりながら、どこを見てたんですか。どこ頑張ります。選挙の時は一生懸命頑張ります、何します。ね。町民の背に寄って、寄り添って、僕、頑張ります。どこ頑張ってんですか。こんな大事なこと。命の預かる場所ですよ。高いお金をね、私たち、年金暮らしますよ。その中で、本当に病院に行くのも考えながら、行ってる、今、自分たちです。そのことも、住民のことを考えて、寄り添ってっていう言葉が、ちよつとこれ、道外れてるんじゃないんですかと思えます。これ、こんな町ないですよ。そしてやっぱり、院長のね、桂巻さんの考え方って言いますか、高い物ねだりのね、状態ではね、困るんじゃないですか。こんななんか、病院の前にあんなでつかないね、家を建てられて、そんなことまがり通ることを、してるこの町自体が、雄武町自体がおかしいです。もつとなんかね、こう寄り添える院長、病院の院長として、まだまだふさわしい人がおられるんじゃないですか。こういうことはね、本当に病院として、風の通る病院じゃなきゃいけないのに、塞いでる状態ですよ、今。目を覚ましてくださいよ。こんなこと有り得ないですよ。私のほうが、ね、否決者の人の方の考え方を、本当にね、私、足を運びたいっていう時もありました。でもそれどころじゃありませんでした。この問題のことについて、いつか機会があったらと思っていました。これも叶わず、電話をかけても居留守の状態。そういうことでね、どこを寄り添って、町民と寄り添っていいんですか。そういうことがね、やっぱり、一番大事なことです。私、ある人に言ったんですけど、やっぱり町民との本当のその寄り添う形、これは大事じゃないかということ、私、しかと何回も何回もその方に言ったと思います。それがね、耳傾かず、こんなの、

どうやって寄り添っていけるんですか、町民と。こんなあんた、本当に、今、頑張らなくちゃいけない、国保病院を立て直しなくちゃいけない。その中でいるのに、その一番の私たち、一番信頼できる国保病院という中身が、全くおかしな方向に向かって、一番大事にしなきゃならない先生を雇い止めっていう状況に追いやって、住民を不安の中に、今、いるんです。どうしてこういう形にしかないものなんでしょうか。おかしいと思いませんか。私は本当に不満で不満で、不満が本当にどこにこの怒りを、どこにぶつけたらいいのっていう、今はまさに、もう真ん中ですね。私もここには永住しませんけど、永住はしませんけど、いる間は何かの、町民の、町民っていうか、私たち町民のあれで、役に立ちたいというふうには私は考えております。それゆえに、やっぱり力も入ります。これはね、どの人に例えても同じことだと思いますね。これ大事なことです。一番、町で一番何が大きかつちゅうたら、病院です。今、高齢者の中でおられてまた、子供さんもおられて、将来ね、この雄武町にね、おられる方もいると思います。その中で一番今、こんな状況であるということ自体が全く遺憾です。もう少しみんな、町民の皆さんが迷わない、不安に思わない、そういう体制をね、作っていかなくちゃならないんじゃないですか。これは私が言うまでもない。みんな署名していただいた方、それぞれ、それぞれあるんじゃないですか、これ。そのね、やっぱり私自身思うのにはね、初心忘れるべからずっていう言葉があるのご存じだと思いますけど、本当にそうだと思いますね。忘れてますよ。もっとやっぱり力を込めてやらなきゃならないとはとことん、議員さんたちもね、私たちの代表、代弁者ですから、生かしていただきたいですね。っていうことです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 貴重なご意見、ありがとうございます。

○請願者（葛西 礼子君） 本当に。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） それでは各委員から質問事項ございますので、質問に入らせていただきたいと思っております。はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 本日はお忙しいところ、ご足労いただきありがとうございます。若干質問させていただきました。若干質問させていただきますけども、その前に、今のお話は、後ほど申し上げます。伴喜和子さんから一応このお手紙風なものをいただきましたので、これ読ませていただきました。で、これについても後ほど申し上げます。まず私の思いからまず伝えたいと思います。何度です。この議会のこの委員会等も傍聴にいられてですね、私の発言も聞いてると思うんですけども、私の、まあ考え方の相違だと思ってるんです。私は、若干、私、東北福島の出身で、滑舌悪いんで、で早口ですし、もし聞き取れなければ聞き取れないとおっしゃってください。で、私の思いは、これにも書いたとおりなんですけども、若干読ませていただきます。まず今回の請願ですね、今回の請願は平岡医師の再任に向けた行動を要請するというものでした。請願というのですわね。制限というものは先ほどから申されているとおり、住民の代表機関である議会に請願を通して、住民の意思を反映させ、議会の意思によって、住民の願望である請願の趣旨の実現に務めさせるためであります。請願の採択というものは、法令上の基準はございませんので、委員会の自主的な判断によりますが、一般的にはこの願いですね、願意が妥当であるか。次に実現の可能性があるか。さらに町村の権限、ここが一番大事なんですけども、町村の権限、議会の権限事項に属

する事項であるか、などが判断の基準というふうになってます。ここがなぜ一番大事かと申しましたのは、葛西さんの先ほどの色んな発言を聞くとですね、病院が悪いというのは、私も認識をしています。さはさりながらですね、病院というのは、何度も言いますが、常勤医師がいらないとですね、病院としてやっていけない訳ですよ。分かってますよね。そこで私は、その辺の手だてもせずには、やっつてはダメだよって言うことを言ってるんであって、今回の請願は、ちょっと聞く耳を持ってください。なんか、なかなか、私は反対してるみたいな感じで取られると、なかなか聞く耳をお持ちにならないかも知れませんけども、まず聞く耳を持ってください。まず今回の請願というのはですね、平岡医師の再任に向けた行動というふうにして書いてきてるんですよ、請願項目が。それを嶋村議員の、紹介議員に対する質疑の時も申しましたが、それをですね、病院の改革まで行ってしまうと飛躍し過ぎなんですよ、それは分かっているんですよ。だから病院の改革が必要というのは分かっていますけども、今回のこの請願書をもってですね、そこまで行ってしまうと議論が飛んでしまうんですよ。だから佐藤議員や嶋村議員はそこまでのこと発言しますよね。ではなくて、この平岡医師の再任に向けた行動、これがきっかけにはなると思いますが、病院の改革はその後のことなんです。今回の請願はあくまでも、平岡医師の再任に向けた行動、これについて行えばいいんであって、それであればですね、私は町長に対して陳情、陳情というのがありますから、要望書出したらどうですかというふうには、まあ葛西さん手を振ってますけども。

○請願者（葛西 礼子君） ダメです。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） ダメですか、そういうのが一応プロセスとして必要だと私は思ってるんですよ。なぜかというんですね、なんでもそうじゃないですか、国なんかにも、一気に総理大臣になにか言っても進まないじゃないですか。だからある程度、ステップを踏んでいかないとダメなんですって。それで一気に病院改革まで行ったらできないんですよ。先ほど言った一番大事なことこつちゅうのはそこなんですよね。町村の権限、議会の権限って、それぞれある訳ですよ。この二元代表制において、いかにも議会は何でもできるみたいな感じで認知されているかも知れませんが、実際それほど力はございません。今の病院の人事、これは全て町長ですから。病院の院長を辞めさせるのも、町長しかできません。さつきあの、以前の紹介会議の時に嶋村議員おっしゃってますけども、副町長と教育長、これは議会でダメだというふうに言います。病院長は言えないんですよ。だから皆さん一生懸命やっているのは私は十分承知してますよ、署名を見ましたし。でもですね、これを議会に請願という形で出しても、限界というのはあるんですよ。だから病院改革であれば新たな請願が必要ですよというのには、そういう意味ですから。皆さんが一生懸命やってたんであれば、それを向ける矛先が町長なんです。町長も全部今回の人事をやっているわけですよ。そこをなんか議会に投げかけて来たから、議会がおかしくなってるのが今の現状なんですよね。で、質問に入ります。前振り長くてすいません。

○請願者（葛西 礼子君） 本当に。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） すいませんね。でも説明して分かっていたかかないと、先に進めないですよ。行きますよ、質問。

○請願者（葛西 礼子君） 何回も聞いてますから。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） はい、分かりました。でも分かっていただけなので、一度、もう一度説明して。

○請願者（葛西 礼子君） いえ、分からないものは分かりません。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） はい、分かりました。では聞きます。

○請願者（葛西 礼子君） はい。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 嶋村さんは頭いいんで、嶋村さんに相談したと思う、後から聞きますけど。陳情はですね、特定の事項についての利害関係を有する住民の方がですね、官公署に実情を訴えて、当局の適切な処置を要望する行為ですけども、請願との違いは、紹介議員の紹介によって提出されるかどうか、ここだけなんですからね、何回も言いますけど。法によって守られるとかそういうの関係ないですよ、紹介議員がいるかどうかだけです。今回の請願をですね、私ずっとこれ言ってるんですけども、なぜ陳情ではなくて、請願にしたんですか。理由を教えてください。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。今さん、お願いします。

○請願者（今 綾子君） すいません、先ほどもお話聞いてると、おんなじことの繰り返しなんですよね。こんなことではね、先に前に進まないんですよ。今これは深刻な問題で、私たちは一生懸命、嘆願書という形を取りましたけど、ごめんなさい、請願書。町民はね、口を開けて皆さん、この問題を放置しとったら、とてもかなわないって。そして病院も、院長もそうですけど、こんなことをね皆さんね、目をつぶっているってことは、もう、今の世論は相当なものですよ。ですから私たちが五百ちよつとぐらいしか集められませんでしたけど、いざね、これからやれって言いましたら、二千以上は私、頑張れると思いますよ。ですからね、おんなじね、お話しはね、繰り返し返さないでちょうだい。町民のことを考えて、ものを進めたいんですよ。本当これは切羽詰まった問題で、老人とか、将来お子さんのこと、あなた方は何も考えてないんですね。もしかね、議員さんの方が、突然具合悪くなつてですね、桂巻院長に診てもらってね、そこで何かちよつと手落ちがあつたとか、そういうことになつたらあなた方は黙ってますか。そして、山口クリニックス院長も今はもう国保病院の患者さんが流れてって、昨日も私、行ってきましたけども、玄関の前で十人から十五人ぐらい待ってますよ。その山口先生も高齢で、いつ何かがあつて倒れるか分かりません。その状況の中においてね、もしか倒れたときに今の桂巻院長では、とつてもパニックを起こして、何か問題も生じるようなことも起きると思います。そしてね、山口先生も本当に体調が、急には、今、元気でいますけど、いつか倒れた時にですね、二千五百人以上の患者さんが山口クリニックスに行ってるんですよ。その状況で先生が倒れた場合、どうするんですか。あの桂巻院長さんでは診れませんよ。だから私たちは平岡先生っていう腕のいい先生を戻してもらいたくて、それこそ一生懸命、本当に頑張つたんですよ。それをね、問題の進展を塞ぐような、そういう同じ繰り返し協議をやめてください。無駄な時間ですよ、本当に。切羽詰まって、私たちは真剣なんですよ。以上です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） あのですね、質問にお答えいただかないと、先に進めないんです。私の説明も全然お聞き受けできないと思いますけども、病院問題とこの請願を、もう一緒にたにはできないんです。この請願書では。だからそれをずっと言ってるんですよ。前回の紹介議員招集の際もですね。だから私の質問にまず答えてもらってから、いいですか。病院の現状とかはもう結構でございますので。私の質問は。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、葛西さん。

○請願者（葛西 礼子君） あのですね、今、現状って言うけども、今、私、実際にその中身のこと、あなたにはね、柳原さんには分からなかったかも知れないけど、私は精いっぱい気持ちで言ってます。これね、先生のことばかりね、改善しても、ね、あの風通しの悪いね、病院のは誰が来ていただけますか、今の現状の中で。どこの先生が来ていただけます。これすら分からないっていうことは、おかしなことですよ。私みたいな状態の人間でも分かるのね、何、なんでパイプ役の人間が分からないんですか。そうでしょう、先生ばかり変えてても、病院の中を直さなかったら、また同じこと起きますって、起きます。何回も今まで繰り返してきたじゃないですか。それでなかったらもうとつと、今までの先生でずうと来てはるはずが、何人変わりました。何でそんなことぐらい分からないんですか。病院の中を整えなければ、ね、先生来ても、いい先生、腕のいい先生来ても、雇い止めていうことは、ね、町長さんですか。やってしまつて、これ、取り返しつかない、今、状態。それを私たちが我慢したり、もしくはこの病院じゃなくて、別な他町村の病院に行かねばなりません。行ける人はいいです。行けない人もいます。そこです。病院の中の風通しをよくしなければなりません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） なかなか質問とうまく噛み合わないんで、あのですね、本当に私が誤解されてるような感じはしてらんです。

○請願者（葛西 礼子君） いや、違う違う。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） はい。病院を直さなければいけないというのは、私も思いは一緒なんです。病院を直せるのは、議会はですね、いろんな予算関係とか、そういうことは追求できるんですけども、その他のことでなかなかできないのが実際、現状です。一般質問でも若干は質問させてもらってますけども、そんな中ですね、そこまでの思いがあるんであればですよ、前回の紹介議員のときにもお話出ましたとおり、リコールという形があります。要は町長はですね、町長は病院の改革を最重要課題として、町長選に出て、勝ちました。実際は何もやっておりません。十一月十一日に町長を呼んでお話しするので、そこで、私はもう町長に対してリコールもありますよという形で、お辞めになったらどうですかも言うつもりでございます。そんな中ですね、この皆様の思いは、町長に向けるべきなんですって。だから、私は何回も言ってますけども、今回のこの請願書では、そこまで行けないんですって。だから、これはこれで終わってますね、前回は紹介議員の時に言いましたけども、これだと、私の質問、次に行けないので、なかなか進めない

んですけれども、お答えいただけなので次に行きますけれども、なぜ嶋村議員をですね、今回の紹介議員にされたのかなっていうのが、私はすごい疑問なんです。前回の紹介議員の時の質問の時も言いましたけれども、署名書、署名の紙、ありますよね。あれもですね、皆さん一生懸命やったの私、全部読みましたんで分かります。ただですね、こういうのってやっぱり効力を発揮するかどうかっていうのがやっぱりある訳ですよ。それも説明できなかったじゃないですか、実際、嶋村議員は。それに対して、私はずっと言ってきたんです。嶋村委員にも言いましたけど、こういうふうにはですね、一生懸命集めた署名、これ、これ。一応、一枚目をかがみ言うんですけども、かがみを変えたら中に何も書いてないやつなので、何にでも使えちゃうじゃないですか。そういうことは、これあまり効力を発揮しないんですよ。ここに表題として、これちよつと細かい話ですけど、表題としてですね、平岡医師の再任に向けた署名とか書くと、ぐつとこう、価値が上がるつたら言葉は悪いかも知れませんが、効果が出る訳です。これは何もなかったの、一生懸命集めたとは思いますが。それを、このかがみを、例えばですよ、例えば、これが町長のリコールに関するってここに書いたら、そうなっちゃう訳ですよ。だからそれじゃ、こういう、世間一般的には効力が薄れちゃうので、それで、なぜ嶋村議員を紹介議員にしたんですかってのが私の疑問だったんです。ある程度、議会活動をやっておられる方なんで、この辺のことを分かるとは思うんですけども、それすらできないので、嶋村議員の若干、批判になってしまいますけれども、それが一点目であります。だからなぜ嶋村議員だったのかなって。嶋村議員は議運の委員長されてますからね。で、常任委員長と副委員長は、うちの規則で今、紹介議員になれないということがあって、そうなつてくるとだんだん数は絞られてきちゃうんですけども、そんなことで、ここが一点です。先ほど葛西さんのほうから雇い止めの発言ございましたけども、前日も申しましたとおり、雇い止めというのはですね、私も認識不足だったんですけど、ネットで調べたんです。町長も発言、訂正されてますよね。雇い止めっていうのはですね、言葉はなんかいかにもこう困つて、追い出したみたいなイメージあるじゃないですか。実際はですね、期間の雇用、一年契約なら一年契約っていうのがあるじゃないですか。それで辞めていただくのが雇い止めなんですよね。だから新聞なんかは面白おかしくバーンと見出しにして書いてますけども、雇い止め自体は、そんな、普通の会社で普通に行われていることなんですよね。私も昨日で、ちよつと別のところで働いて半年間の契約で終わりましたけども、それも雇い止めなんです。雇い止めということは、言葉がそういうふうに出ていますけども、全然その、大変なことじゃないのをまづご理解いただきたいと思えます。次の質問行きますね。で、この請願書を出されてですね、私は何回も言いますけども、この一項目だけだと議会として動くのにも限界があるんです。平岡医師の再任に向けた行動、だから平岡医師のまづ意思を確認してですね、平岡医師、こつちに戻ってくる意志はありますかっていうのを確認して、ありますよという言葉をいただければですね、じゃあ平岡医師を戻すような努力をするってのが議会で、町長にそれこそ、なぜ辞めさせたとか、なぜ途中で止めることができなかったとか、これ十一日に聞きますけどもね。そういうことしか実際はできません。だから、この請願でできる行動っていうのはその程度ですって、それをまづご理解いただきたいというふうに思います。だから皆さんが、私もちよつと書き方悪かったかもしれないですけども、幻の請願書、四月に一度出てきてますよね。あれ幻っていう言葉は良くないと思いますけども、あれ一回出して下げてるんですね。そのあと何か動き

が悪いんで署名を行ったと思いますけども、前回も申しましたとおり、こういうふうには請願して行うと、時間がかかっちゃうんです。いいですか、定例会ってのは三、六、九、十二しかないんです。ですよ。で、そうですね。九月定例会でこの請願書が受理されて、十二月定例会までに答えを出しましょうというのが今うちの議会ですから。だから署名を集めたのが五月であれば、そのまま町長に持っていけば、もっと早く答えが出てくるっていうことです。それを前回の紹介議員の時に申し上げた次第です。だからですね、こういうのって、一生懸命やられたのが報われるように、私は頑張りたいなと思ってますよ。それを、何か違う方向に行ってるから修正しようとしているのを、私は、話し方がまあ東北人ですから、悪いのかもしれないけども、若干誤解されていると思うので。やり方っていういろいろあると思うんです。病院を変えなきゃいけないという思いは一緒ですんで、その辺は誤解されないように、というふうにお願いたいんですけども、どうでしょうか。

○請願者（葛西 礼子君） え、やだ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 何かございせんか。はい、今さん。

○請願者（今 綾子君） そう言われますけどね、議会でね、この問題を協議する時に、反対された方がいますですよ。そういうことはもう余分なんですよ、この問題に対して。この色んな問題は否決、可決、反対、賛成っていうのは、それは大いにやっていただきたいんですが、この病院の命に関わる問題に対して、なぜあの、協議自体することすら反対議員さんいましたね。そういうことをされると、病院が本当に、良くしようという気持ち無いんじゃないかと私は思うんですよ。私たちは何にも、純粹に、お医者さんを、良いいお医者さんを確保して、ね、住民が安心して生活できる場を作ってもらいたいし、議員さんは、そのために皆さんから選ばれた代表ではないですか。私たちはね、皆さんにね、一生懸命頑張ってもらいたいと思ってる、そうやって一生懸命、毎日そう思ってるんですけど、この問題をね、議会で協議することすら反対されることには、もう私は愕然としましたよ。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 今、今さんが言われた反対という部分は、多分あの緊急質問の部分だと思うんですけども、緊急質問の部分でよろしいですか。緊急質問をですね、確におっしゃるようには、私は反対しました。緊急質問というのはですね、議長が認めてやるようになりたけども、これ本当に大きな問題なんです、病院問題というのは。はい。そうですね、病院に関する人事っていうのはものすごく大きいですね、議会は介入すると、余計大変なことなっちゃうんですよ。それをまず理解されたほうがいいと思います。それで緊急質問という形を取って嶋村議員がやろうとした部分に対して、私は反対しましたけども、先ほどから言うって、なんて説明したらいいですかね。人事なんです、人事。そして病院問題を解決できるのは町長なんです。嶋村議員は一般質問でも緊急質問でも、町長に対して病院の姿勢を問いただしてはくれますけども、今、ちょっと、話が焦点ずれてますけども、だから反対、賛成っていうのは緊急質問に反対したんであって、緊急質問のできる条件というのがあるんです。それにマッチしてないと思って反対したんであって、今さんが思っているような考えではございせんから、はい。ちょっと答えになってもいいかな。なってない。はい、じ

やあどうぞ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、今さん。お願いします。

○請願者（今 綾子君） 協議、はいはい。そしたらですね、この協議をね、全部台本どおりやってることですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 全然、台本どおりじゃないです。これ、台本とか何もありません。自分で考えながら皆様の考えを、良い方向に持っていくように思っています。そうは思えないんですもんね。だから、なかなかマッチングしないんですけど。でもあのですね、考え方の違いってなかなか、こう、なんていうんですか、一回思ったこと直すっていうのはもう難しいんですけども。だから、請願っていうのは、話、元に戻しますと、どういうことをしてくださいって、皆様の願意を達成するのが、うちの仕事なんですよね。だからそれに逸脱することはできないんです。だから嶋村議員と佐藤議員は逸脱してまずよね。そこを理解されないと、ずっとこれはあれですよ。議論しても、こんな感じになっちゃいますよね。いいですかね。今さん、なんか、お話ししたいですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、今さん。

○請願者（今 綾子君） あのね、お願いですからこの平岡先生の問題を、いかに、皆さんの努力をね、実のあるものにしていただきたいんですよ。ですから、同じようなあれは、何ていうの、質問ですか。そういうことはもうやめて、平岡先生と病院の問題に絞ってお話ししていただきたいと思えます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） よろしいですか。今はですね、平岡医師を再任する請願書に関しての質問と答弁なので、先ほども言っておるとおり、病院の中のことではないんです。あくまでも平岡医師を再任に向けた、最後に今さんもおっしゃられたとおりのことだと思えますので、その辺に関しての質疑と答弁をお願いします。はい、葛西さん。

○請願者（葛西 礼子君） あのね、今、委員長さん言われたけど、その中に、質問の中でね、国保病院と先生問題は違うって言うてますでしょ。だけど、そうはならないじゃないですか。そんな先生だけの話で、あのような今のような状況でね、先生が来られると思いますか、来られないでしょ。だから病院の中を風通しい病院にしましょうという話ですよ。そんな、今ね、いい先生がね、どんなに良い先生が来ても、こんな問題でね、結局はね、辞めて辞めさせられる、辞める、そういう状況になりませんか、これ。そんなことはないと思います、私。私でさえ思うんですから、町民の代表の方だから、そういうことはすぐ分かると思うんです、理解できると思うんです。だけど、だけど実際は、今、なってるじゃないですか。中が風通し悪いばかりに、結局先生もこういう状況っていうか、私たち、みんなそう思ってますよ。風遠しが悪いから結局は、いい先生がね、来ていただきたいながら今の状況になってしまっていて、これはもう、本当に町会議員の人が、聞いてみてくださいよ。これ私たち、ね、この今、四人ですか。の中だけではないんです。これ署名していただいた人のみんなの言葉です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。ええとですね、現状ですね、今回の請願項目が平岡医師再任に向けた行動要請という

ことなんです。そのの、今、請願要請に関する質問にお答えいただいているということなので、それに絞ったことを発言していただきたいと思えます。お願いいたします。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） はい。ええとですね、葛西さんがおっしゃるのは十分分かります。これが、この原因が病院にあって、平岡医師が辞めたから、平岡医師を戻して欲しいというお気持ちですもんね。

○請願者（葛西 礼子君） そうです。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） はい、わかります。で、一応ですね、本音と建前で言わせていただきますと、平岡氏はご自身の意思で辞めたというふうにされているんですよ、実際問題は。途中ですね、町長がですね、開設者と管理者とあるじゃないですか。町長が開設者で、病院長が管理者で、途中、答弁で、管理者がですね、印鑑を押さなかったからというふうにおっしゃってますけども、実際、町長の答弁をずっと見ていきますと、平岡医師は自分の意思で辞めたというふうにおっしゃってます。平岡医師が評判いいというの、私の耳にも入ってます。そこで誰が悪者か、ただそれだけを聞いたらすね、私も言いますよ。何で院長はそこでね、雇い止めじゃなくて、もっと雇用期間延長の印鑑を押さなかったんで、あるじゃないですか。そこを押さなかったから、要は採用できなかった、契約延長できなかったんですからね。そこで辞めるに至りましたよね。一応、こういう経緯があるのは、存じでないですか。ああ、そうですか。一応そういう経緯があるんです。それでなぜそうなったかというのと、どこまで、私も詳しくは知りませんが、要は医者っていうか、お医者さんというのは結局それぞれの、やっぱ診察方針とかも違うじゃないですか。その辺で合わなくなると、途中まで良かったらいいですよ、途中から合わなくなると、お互いを嫌いになってきたと。お互いの悪いとこしか見えなくなってきた、っていうのがあったというふうには聞いております。だから、そこで常勤医師二名体制というのを町長が公約に掲げて、ああいうフリーランスのお医者さんがですね、雄武町に来てくれて、そして患者さんの評判も良くて、私はまあ良かったねというふうな思っただけです。それが一年もしないうちに、去年の何月でしたかね、もう九月ぐらいから関係が悪いついていうのは若干、風の噂で聞いてて、そこで私も聞いたことありますよ、町長にこの場で。なぜそこで止めることができなかつたんですか、と。間に入るのは町長ですよ、ねというの聞きましたし、でも結局それは何もできずに、町長はですね、先ほども言ってますけど十一日に来ますので、その時も傍聴に来られてください。町長はそこで、もうどちらかを取るっていう選択肢に迫られたんですよ。常勤医師いなくなったら困るから。平岡医師は辞めることになって、桂巻院長を残したっていうのが現状ですから。それらを、どうぞ、どうぞ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） どうぞ。市川さん。

○請願者（市川三七子君） 平岡医師が自身で辞めたいって言ったとは聞いておりません。皆さん、臨時議会ありました時に、四人の反対ありましたよね。その結果もあるんじゃないですか。なぜその、反対したんですか。平岡医師が辞めることに対して。なぜ、辞めると言わないのに辞めさせたのは、四人の責任でもあると思います。それを知りたいです。結果的に、可決になったんですよ、反対者がおりましたから。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 申し訳ありません。市川さん、今の意味はちよつと私には分からないですよ。

○請願者（市川三七子君） でもそれは、全然、自分たちには責任ないような言い方して。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） ちよつと、柳原さん。はい。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 若干、誤解があるようなので、説明させていただきますけれども、緊急質問に反対したのは四月に反対しております。四月十五日だったと思うんですけども。緊急質問には反対しましたけども、平岡医師の継続とかです。そういうものに議会は一切関わられませんし、反対したつもりもございません。議会に、三月の八日でしたかね、全員協議会というのを控室のほうで開くんですけども、町長が来てですね。その場で実際、初めて聞いたのが、うちら議員も、もうちよつと、議長とかは早く知っていたかも知れませんが、我々議員が耳にしたのはそれが初めてでございました。四月七日でした。はい、四月七日でしたかね。だから私は平岡医師の退職について反対したとか、私らが反対したから辞めたというふうには思っておりません。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい。瀧澤さん。

○請願者（瀧澤 絹代君） 町会議員の皆様は、皆様から選ばれた代表の方ではありませんか。そして国保病院の実態についてどのように考えておりました。今、葛西さんが申し上げた、皆も申し上げておりますけれども、過去には、まず、国保病院の問題でガタガタしたことはまずありません。桂巻院長が来てからガタガタになったんです。あなた方、病院の中の実態分かっていますか。これはね、雄武の町民の皆さんは今、言ってますよ。怒ってます。私たちは自分たちが悪いんだ、町会議員の選び方が間違っていたって言うております。そうではありませんか。それが分かりませんか。まず、先にまず、病気になる方の方のことを私、説明します。桂巻院長は、僕は何でもできますよ。僕は何でもできますからと言ったことは聞いております。私が点滴してる時に、ね、私は、服部先生のいる時に、点滴してた時に、三人の患者さんが、私含めて三人の患者さんがおりました。カーテンオープンしていたので、私も含めて三人でした。そこに院長入ってきて、僕は何でもできますから、僕は何でもできるんだって、二回言ったんです。何ができてますか。このガタガタした問題は桂巻院長です。国保病院の中の体制なんてすごく悪いです。患者をね、平岡先生に行く患者を院長のほうへ向きたい。ね。そして、看護師が言いました、私は、あなたはね、内科って言ったじゃありませんかと言ったら、私は下っ端の看護師だから、上の者の言うこと聞かなければならないと言って、院長の方に連れてくんですよ。それは誰が命令したと思います。分かりますでしょ、誰だか分かる、議員の方なんて分かるでしょ、こういうこと。そして、まだあります。たくさんあります、いっぱいありますよ。まず、私の知り合いの方です。この方が、苦しくて苦しくてどうにもならなくなって病院行きました。その方は片肺のない方です。片肺がないんですよ。それを、院長はちらつと見ただけで、今日は土曜日だから、月曜日でなければ書類が書けない。こんなことありますか、命に関わってる問題なんですよ。酸素がない、足りないんですよ。それなのに、もがき苦しんでいるんですよ、命がかかってんですよ。それをただチラッと見てるだけなんだった。そこで看護師が見かねて、対応してくれました。そして名寄へ救急車を呼んでくれました、そして名寄に行きました。すぐICUに入りました。三か月して、三か月ほど入院してきました。帰

つてきた時、言っていましたよ。もう国保病院は絶対行かない、絶対行かないと怒っておりました。この問題はまだまだあります。漁業の方です。漁師の方です。この方の息子さんが、脳震とうを起こしました。そして、その息子さんのご両親と息子さんご夫婦、そして息子さんが、そのおじいさんから言ったらお孫さんですね。その方が、脳震とうを起こしての病院行きました。そして院長は院長診断は頭が柔らかいから、成長の段階だから大丈夫だと言ったそうです。そんなこと、そんなね、考え方ありますか。救急車をお願いしませんが、お願いしますって、お嫁さんは泣いてしまってるし、ね。救急車をお願いしますって言ってんですよ。そしてね、何か言っても返答はないので、息子さんにしたらお父様ですね。この方も手を挙げたそうです、院長に。そうしたら息子さんは腕を止めました。だけど、院長は青い顔してあたふたして、それでも救急車呼びません。おまえたち何やってんだって、怒っても呼びません。それで自分自ら、国保病院の中から救急車を呼んだんですよ。そして名寄市立病院行きました。このままでは帰せないから入院になりますと言って入院しました。そしてもう一方です。もう一人の方は具合が悪くて病院行きました。患者は誰もいなかったそうです。しかし、バスの時間が来たので、看護師に言いました。そしたら看護師が先生を呼んできました。そうしたら、年寄りには怖いもんだ、どこの病院行っても同じなもんだって言ったそうです。先生にはね、先生そんな、そんなこと言う医者なんか私、聞いたことありません。その方は遠軽厚生病院に心臓の手術してきたんですよ。まだまだあります。まだまだありますよ。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 瀧澤さん、申し訳ありません。今はですね、請願に関する。

○請願者（瀧澤 絹代君） いや、これは私ね、ちよつともう、聞いてほしいんです。そのね、請願書、嘆願書の話はしてるんですけどもね。それ、もう、いつまでも同じことですから。私、病院の中の桂巻院長のことを言いたいです。先ほども言っていましたけどね、あのね、あの院長先生でダメですもん。骨一本折れても、二本折れても分からない。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 瀧澤さん、今回のことに関するものでお願いしたいと思います。また、このことに関しましてはですね、別の機会を設けてですね、やりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。柳原委員。

○総務文教常任委員（柳原 浩之君） 最初、初めの葛西さんから始まって今さん、市川さん、瀧澤さんと、病院に対する不満が鬱積するのは十分分かりました。今、委員長からもありましたとおり、こういう場ではなくて、改めてお聞きしますんで、その時にお話しただければと思います。先ほどから申しましたとおり、議員は、こう議員の仕事がありますよね。で、今、滝澤さんに言われてちよつとシヨッキングなところもあるんですけども、一応、選挙に出てですね、票をいただいて、一生懸命頑張ってるつもりではいるんですけども、それでなかなか皆さんのお力になれてないのも実際、実情ですね。私みたいに余所者は特にですね。そんな中ですね、この請願っていうことを、何回も同じこと言いますけども、この請願書でそこまで読み取れないんですよ。今回の請願書で、病院改革まで読み取れないんです。だから、私は前回も申しましたが、病院改革であればそういう動きをしないと行政は動かないですよ、行政って町のことですよ。議会が、議会が動ける限界ってあるじゃないですか。だからそれにお助けすることができますけども、今回の請願でもってできることは、平岡医師の再任に向けた行動を要請されてるじゃないですか。ということは、平岡医師来てくれるためにどう

すればいいかっということを考えるだけなんです。そんな中、今、請願者、請願を出してくれた方々に意見を聞いてですね、病院に対する不満を聞いても、先に進まないんですよ。それは別の機会に聞きますよという委員長の判断ですから、それは聞きますんで。はい、そういう趣旨でございますので、だから十一月十一日に町長に対して我々議員は色々聞きますので、ぜひ傍聴に来ていただければと思います。

○請願者（葛西 礼子君） はい。分かりました、どうぞ。来ます、来ます。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） その他、質問のある方おられますか。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） まず初めに、葛西さんいろいろお話くださって、ご主人のことですとか、腸閉塞になられて色々な思いをお持ちだったと思いますけども、場所がなくて発言できないっていうこと、あと私が最も葛西さんの話を聞いて、胸を打つたというか、ありがたいなと思ったのは、町民として力になりたいっていうふうに言ってくれたってことは、すごく。

○請願者（葛西 礼子君） なりますよ、私。でもね遠藤さん、私はね、何が言いたいかっつたらね、上の国保病院でね、痛み止め、何の点滴か打ったか分からないんですよ。そして一晩、私、主人の転がってる、苦しんでるとこ、もがき苦しんでるとこ、ずーつと見て、次の朝、山口さんに、んん、朝でない、十二時四十分ですか。にまでうちの主人を車に乗せて連れてって、山口先生が、手かざしてですよ、この段階で、腸閉塞。これどういうことですかっていうの。何の注射を、点滴を、長々二時間三時間、ダバダバ滝のように落として、心臓にね、負担かかるじゃないですか、これ。その中でね、私たちはね、どんだけ苦しい、信頼これできますかったら、できませんって。そういう同じこと、ついこの間、水産会社に勤めてる方がなあって、それはそれは本当に、紋別市の救急病院ですか、あそこに、あんた、あんたでないですね、失礼しました。熱が入りました。それでね、訳を言っただけで診断書を書いてもらったんですよ、遠藤さん。そして救急車まで出してもらったんですよ。他町村ですよ、これ。これ本当は雄武町でやらなきゃならんことですよ、ここ救急病院ですから。したらうちの主人と同じ痛み止めと、何らかの点滴でしたと。そして結局はまあ水産会社の従業員さんは、自分で行って、結局紋別で紹介状書いてもらって、そして行ったところ、緊急手術でした。そういうことがざらにあるっていうこと。まだまだ、それこそ瀧澤さんじゃないけど、まだまだあります。でもこの機会がきつと、こういう私たちのね、意見を、意見というか話をね、場を設けて、今なんか議長さんが言っておられたので、そういう機会を私も参加して、極力出席して述べたいと思っております。これは本当に大変なこと。たかが腸閉塞、されど腸閉塞です。命に関わりますよ、これ。その診察もできない状態の先生でいいんですかっちゅうこと。遠藤さん、そういうことです。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 今さん。

○請願者（今 綾子君） 今、傍聴に来ていらっしやる方のお母さんですけど、死を直前にして、本来なら酸素吸入を、ちょっと亡くなるまでよその病院ではやるんですけど、桂巻院長は患者さんが要望しない限り、酸素吸入も、苦しそうにしている患者さんに対して酸素吸入もしない。患者さんが初めて気がついてお願いして、酸素吸入を吸わせて、まあそのお母さんは亡くなりましたけど、そ

の途中でどれだけ苦しくても、訴えることもできない患者さんに対して、もう少し医者としての責任と使命感と技術をもう少し磨いて皆さんのために貢献してもらいたいと思っていましたけど、もう話、論外です。ね、そういうことも分かってもらいたいと思います。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 分かりました。こういうことも別の機会を設けて、やりたいと思いますので、申し訳ありません。お願いいたします。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） じゃ、次を今さんに。先ほどの緊急質問に対する反対、四名に対して非常に不信感を得てるという、お話だったと思うんですけど、それに対して、自分の意見をお伝えさせていただきたいと思えます。まずは議会として自分も色々調べました、他の町の状況についても。そしたら病院人事に対して介入することが、必ずしもその、議会として介入することが必ずしも良い方向に向かってないという話を私、他の町の方から聞いてます。そういうことが自分の中の判断基準として、その時に、緊急質問をストップさせたほうがいいだろうという私は決断をしまして、その時はそういうふうな決断しました。で、他には、私は個人的に嶋村議員に対してちょっとこれ、言葉の使い方非常に悩むところなんですけども、この間の請願の紹介議員の質疑の時にも、病院の問題を洗い出さない限り再生はあり得ないっておっしゃってるんですよ。で、ですけども、そうだったら一時的に閉院をやむを得ないとも言ってるんです。で、私はその一時的に閉院がやむを得ないということになりますと、今、病院にかかっている人もいますし、桂巻先生、他にも老健ですとか色んなところを見てくださってますよね。そういうところも踏まえると、その町その病院の機能が停止してしまうってことは、多くの町民の方に不利益を被るだろうということを考えて、そういうところになってはいけないというか、そういう、そういう恐れとか、常に私は持った上で、今回のこの病院に関する議会には出ています。ですので、この緊急質問に対する反対に対する不信感のところが、きちんとした説明にはなっていないかも知れませんが、私の実際の感じてる気持ちはそういうところでありました。市川さん、先ほど平岡先生がお辞めになられるということと、四名の議員が臨時会で質疑、緊急質問をストップさせたことが関係あるんじゃないかという趣旨だったと思いますけど、そういう質問でよろしかったですか。それに関しては、私のメモによりますと、四月七日に町長のほうから平岡先生が退職されるっていうことを、もう一方的に私たちはこう聞いたような形なんです。ですので、平岡先生が退職されるっていうことと、私たち議員が今回の緊急質問をさせなかったということは結びつかない、結びつかないというか、そういうことでは、私はないと思っています。先ほど今さんにもお話しさせていただいたように、病院のことに關しては、私は、病院機能をストップさせてしまうことは町にとって最も不利益なことであるというところが自分の基礎的な考えになっております。他、なにかご意見等ありますか、ありましたらお話しいただけますか。特にないですが、今。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 市川さん。

○請願者（市川三七子君） いや、なくはないですよ。なぜ反対したかっていうことも知りたいです。なぜ反対したのか知りたいです。あのようですね、患者さんに寄り添ってくださって、色々、消化器内科もできますし、とても立派な、若いのに立派な先生だと私は思っております。皆さんもそうおっしゃってました。それなのにかかっていらっしやらなかったあなた方が、かかったのかどうか私、

ご存じないんですけど、なぜね、院長がクビにしたっていうことだけでね、あなた方は一緒になって辞めさせるような状態を作ってしまったのかなという疑問です。何が原因なんでしょうか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） あなたたちが辞めさせたということでは、全くないんですよ。私達のことと、平岡先生が退職されたっていうことは、なんて言うんですか。

○請願者（市川三七子君） 皆さん、あの時に賛成があれば、考え方も違ったんじゃないでしょうか。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） ちよつとそれについては今、私、ちよつと、いい回答、いい回答というか、的確な答えちよつと持ち合わせていないので発言ちよつとできないんですけども、はい。後はあれですね、きちんとしたお答えができず、すみません。瀧澤さんですけども、瀧澤さんからもいろんな病院のに対してご不満を、ご不満というか、色々なことが起きているということを含め、教えていただきました。で、病院問題に対して、問題、問題意識を持つてるのは嶋村さんや佐藤さんだけではないんです。みんなそれぞれ、議員はそういうふうな気持ちは持つてるんですけども、その方向性をどういうふうにやっていこうかっていうのがちよつと、なんて言うんですか、議会全体としてひとつの方向性を持つてないために、今、こういう状態になってるのかなと私は思ってますけどもはい。じゃあ私のほうから質問に移ってもいいですか。一つ目なんですけども、まずは七月の嶋村議員の緊急質問で平岡医師の再任を求める嘆願書が、五百名を超える署名が集まっているという話なんですけども、これ、どのような組織実態でされたのかってなつたんですけど、私、初めは、どのような活動をされたんですかっていう質問だったんです。で、具体的に、この八人の方おられましたけども、どういうふうな形でまず五百名の方、集めたのか。お話しちよつと伺えますか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、今さん。

○請願者（今 綾子君） 組織つて言われますけど、私たち組織つていう言葉を聞いても、なんか理解できないんですけど。ただ一丸となつてね、老人子供のことを、私たちはすぐ考えるんですよ。この病院が無くなることとか、そういうことの気持ちも、もう本当に我慢できなくて、そういう運動に走りました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 今さん、まず、これ組織実態つて書いたんですけど、まず組織実態は一回ちよつと置いてもらつて、組織実態つてことでなくて、八人の皆さんで、だからどうやって五百人の人にアプローチしたのか。例えば一人一人こう回つて知り合いの人に行ったよとか、そういうつたところをちよつと、どういうふうな活動をされたのかつてこと私、知りたくて質問します。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、今さん。

○請願者（今 綾子君） ごめんなさい。それは立ち上げてくれた市川さんと瀧澤さんに声かけられて、私も賛同しました、すぐに。

そして、やっぱりこういうことじゃダメだと思って、一人一人声かけて、私は集めました。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、瀧澤さん。

○請願者（瀧澤 絹代君） はい。私も、署名のことなんですけど、これはもう何人かの力で、組織ではありません。みんなの思いなんです。組織ではありません、みんなの思いです。そして、この嘆願のお願いした時に誰ひとり、みんな、文句を言った人、一人もおりません。みんな病院の問題ばかりです。院長の問題ばかりでした。そして、もう本当にね、国保病院には、ね、平岡先生に来ていただいておりますので、安心して雄武に暮らせると言っていたんですよ。どうしてね、こういうことになった時が、町会議員の皆様で、平岡医師を守れなかったんですか、私はそう残念に思います。そうでしょう。そう思いますよね。あのですね。近くの町ですよ、この病院の町長も立派、町会議員もみんな立派だと言って、言っております。評判ですよ。そして院長先生、この先生も立派な方です。そして看護師病棟の看護師も教育しているから、みんな素晴らしいです。そして事務局長、事務局長も立派な方です。私は近くの町に二回入院しました。通院もしました。そうしたら、私は院長先生に聞きました。先生はいつまでいるんですかと聞きました。そうしたら、先生は僕はいつまでもおりますから、いつでも来てください、そう言われました。近くの町の国保病院はますます良くなってきていると聞いております。そして、他町村からも雄武町は何やってんだ、手ぬるいな、手ぬるいなって声が、随分聞いております。なに町会議員が、何やってんだ、聞いております。だから、先ほども言いましたように、ね。町民の方が言っていますよ。自分たちが悪いんだ、自分、町会議員は選び方間違っていたと言っているんですよ。よく聞いてください。どうして平岡先生を守れなかったんですか。それは私、言いたいんです。平岡先生は他の病院の先生方もね、雄武には常勤のいい先生が来てよかったですね、よかったですわねって、みんな評価してるんですよ。その素晴らしい先生を、どうして町会議員の方が守ってあげれなかったの。これ私は本当に残念に思います。そうではないですか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） はい、ありがとうございます。分かりました。

○請願者（瀧澤 絹代君） だから同じこと何回もね、聞いたって、私もう聞きたくない。もうね、私は病院の問題をね、解決していただきたい、行きたいです。本当に先ほど申しましたが、あのね、十年もいた先生、断られたじゃありませんか。ね。そして、他の病院から来ていた先生、この先生も来ないではありませんか。院長辞めさせたではありませんか。そして、平岡先生に対して、妬みですよ。妬み。見苦しい男の妬みです。妬みです。IDカードの問題、こうやって平岡先生の医師の免許に傷つけたではありませんか。どう思いますか皆さん、どう思います町会議員の方々。どうして平岡先生を守ってあげれなかったんですか。近くの町の国保病院はますます良くなって、こういう話聞いて本当に残念に思います。平岡先生が本当にね、患者に良い、じつと話を聞いて、患者に寄り添って対応して、一年二か月の間に多くの患者さんを救っております。だから町民の方本当にね、安心して暮らせるとね、喜んでいた矢先、こんなことになったんですよ。僕は何でもできる、院長は何でもできるでいいなんて、何にもできてないんじゃない

ですか。骨一本折れてても分かんない、二本折れても分かんない。一本折れてて広域行ったら、なんも三本折れてるじゃないかって。こういう話も出てるし。自転車で、転んで、ちょうど眉毛のあたり四センチくらいに傷ですよ、これも治せない。これも広域で治せます。そして、その方の私、傷を見ました。何もできない、腰が痛いからと様子見ましようで終わります。そして、広域行って圧迫骨折だ、こういうことになってなにも分かんない、なんにもできない先生です。何にもできない院長先生です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 瀧澤さん、先ほども言ったとおりですね、こういう病院の関係は、別の機会にまたさせてい
ただきたいと思います。申し訳ありません。遠藤委員。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） 皆さんに伺います。皆さんが来られる前に、今日、議長来られてお話しされましたけども、その五百名の嘆願書ではなくて、九月のその定例会で八名の請願に至りましたよね。で、それに対して嶋村議員からどういふふうな説明を受けてるのかということ、皆さんとしては五百名集められたと。ですけども、今回のこのやり取りだったら八名の請願者の名前になってるということに関して、率直にどういふふうにお考えにならないかなって、私はちょっとそのことについて、ちょっと、自分
がもし、その請願活動をしてとすると、ちょっとやっぱ納得いかないなっていう気持ちをも自分だったら持つんでないかと私は思うん
です。私はですけど。だから皆様どういふふうにお考えになるのか、ちょっとそこら辺、どういふふうに説明してますかね。して
ますか。つていうことです。嶋村議員から五百名が八名になったことについて、どのような説明を受けてますかという質問です。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 今さん。

○請願者（今 綾子君） これは嶋村さん云々じゃなくて、私たちが率先してやったことなので、嶋村さんから色々な話って
いうことではございません。その八名の方の事を言われてるんですよ。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） うん、八名っていうか、五百名集めてるはずなのに、八名の形で出すことになったこと
について。

○請願者（今 綾子君） 名前でしょ。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） まあそう、そうです。私が思うには、紹介議員であれば、きちんとした体裁を整えて、ここが
不備が、例えばですよ、その書類に不備があるんだったら、こういうところが不備があるから整えてきちんと出せば五百で出せる
とか、そういった動きが紹介議員にあってもいいんじゃないかと私は思うんです。それは結局、五百で集めたものが今、宙に浮いてるとい
うか、出せない状態になってるのは、嶋村議員がもう少し努力されればよかったのかなと思うっていうことなんですけど。

○請願者（今 綾子君） それは嶋村さんには全然関係ないと思いますよ。私たちの、何ですか。もう切羽詰った考えでやってるん
ですから、それが云々どうのこうのもんじゃなくて、ただ順番を踏んで。私らには知識がないです。ですから嶋村さんに色んな順番を
踏んでっていうことはアドバイスはありましたけど、私は自発的に、先に立ってやった人の名前です。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） ああ、分かりました。うん。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 遠藤議員、よろしいですか。

○総務文教常任委員（遠藤友宇子君） ありがとうございます。その他ございますか。葛西さん、お願いいたします。

○請願者（葛西 礼子君） 今、聞いてたら質問者がね、遠藤さんとね、柳原さんだけなんです。これ別な人もあって然るべきじゃないかなと思うんですけど、何かずっと聞いてたらね、いつも、いつもの状態って、傍聴席にいても柳原さんとね、遠藤さんだけなんです。これ、どういうことですかね。こんなんだったら、こんな場作る必要ないよ。二人だけいればいいんじゃないですか。何かおかしいなと思つて。何かいつ見ても不思議で不思議で、柳原さん、終わったなと思つたら遠藤さん、遠藤さん終わったなと思つたら、その繰り返し。これ、こんなね場所、小さな席で良かったんじゃないですか。こんなマイクまで付けて、私たち本当に、こんなことを体験したことのないことだよ。ええ、議長さん、どうですか。別になんですか、別な人、質問。同じことばかりのあれで。堪らないわ、私。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） このたびの意見を求める場に前にですね、意見を集約したんです。その結果、二名の方々から意見を、質問をいただいたので、その旨を葛西さん宛てに、実施ということで、今回、来ていただいたの質問内容に沿った意見を求めるといったことになったんです。

○請願者（葛西 礼子君） それじゃ、なんか。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） 佐藤委員。

○総務文教常任副委員長（佐藤 寧君） 葛西さんに申し上げます。一連のお話、今日ここで聞かせていただきましたけれども、基本的に前回、傍聴いらっしやったかと思いましたが、私、休憩というものを取って、私の思っていることを申し上げます。私の気持ちは署名された五百人の方、今日いらっしやってる四人の方と基本的に同じで、病院というのは一度解体をして、町民に沿った国保病院に生まれ変わらせる必要は絶対あると思つてます。ですけれども、議会というのは感情的になっちゃうと、そこで平行線の議論になつてしまう訳なんです。なので、例えば、本日、柳原議員の質問、四つ出ていますけれども、これ、柳原議員には失礼かも知れないんですけども、最初の質問が、請願を陳情ではなく請願にした理由を教えてくださいという質問に対して、質疑が噛み合わなかったですよ。それは、心では思つてゐることは分かるんですよ。ですけれども、陳情というやり方を思い浮かばなかったですよ。という回答で、議会ってのはそれで十分になつてしまふんですよ。はい。要は感情的になつてしまふと話が噛み合わなくて、前に進んでいかないということが現実なので、私も言いたいことはあるんですけども、本日の議会というのは請願者、請願を提出された四名の方に對する質疑になつていますので、それに限られてしまふ訳なんです。それが、要は、なんて言うんですか、俗に言う民主主義のルールというか、議会、地方議会のルールということで。だけど一点良かったなと思うのは、溝田委員長の口から、皆さんの思いを聞く機会を設けるといふことを今、議長席から上げましたので、これは公聴会とかそういう形で、病院改革の、なんて言うんですか、スタートライン。まあくすぶっているのを、私も前回申し上げたとおり、雄武に戻ってきた時に、国保病院で院長の診察を受けて、こ

これはダメだなど思つて、平岡先生が胃カメラできるといふことで、早速行つたんです。胃カメラもとても上手で、私、基本的に胃カメラ大好きなので、楽にできました。そのあとちよつとひと悶着あつたんですけれども、平岡医師がこれから大腸カメラもやりたいといふことをおっしゃつてたんで、個人的にはちよつと何回か話したりしてたんですけれども、そういつた、雄武で大腸カメラできるつてのはとても良いなと思つてたんです。その矢先のことだったので、平岡先生が来てくだされば、これからの地域医療、訪問医療とか訪問看護とか、訪問の看取りなんかも現実的になるんじゃないかなつてのは前回、休憩の時の私の気持ちとして申し上げたんですけれども、議会といふこつういふ委員会のルールとしては、そのような質問してそれに答えるといふキャッチボールで成り立つものなので、ぜひともその点はご理解いただければと思います。あの、思つてゐることは十分、たくさんございますので、はい。

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） その他ございませつか。よろしいですか。

【「質疑なし」といふ人あり。】

○総務文教常任委員長（溝田 昌志君） それでは今日の委員会、終了させていただきます。どうもありがとうございます。

閉会 午前十一時三十三分